

議案第6号

平成29年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度神崎町の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ660千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ539,770千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年12月7日提出

神崎町長 石橋輝一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	計
3 国 庫 支 出 金		113,459	302	113,761
	2 国 庫 補 助 金	26,586	302	26,888
6 繰 入 金		90,395	358	90,753
	1 一 般 会 計 繰 入 金	84,064	358	84,422
補正されなかった款項に係る額		428,460	0	428,460
歳 入 合 計		539,110	660	539,770

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 総務費		20,909	660	21,569
	1 総務管理費	16,983	660	17,643
補正されなかった款項に係る額		522,127	0	522,127
歳出合計		539,110	660	539,770

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
3 国庫支出金	113,459	302	113,761	21.1
6 繰入金	90,395	358	90,753	16.8
歳入合計	539,110	660	539,770	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 総 務 費	20,909	660	21,569	302	0	0	358	4.0
歳 出 合 計	539,110	660	539,770	302	0	0	358	100.0

2. 歳入

(款) 3 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 介護保険事業補助金	0	302	302	1 現年度分	302	・介護保険事業補助金 302
計	26,586	302	26,888			

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

4 その他一般会計繰入金	21,904	358	22,262	1 職員給与費等繰入金	55	・職員給与費等繰入金 55
				2 事務費繰入金	303	・事務費繰入金 303
計	84,064	358	84,422			

3. 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一 般 源 財	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	16,983	660	17,643	302			358	2 給料	7	○一般管理費 660 給料 7 ・一般職給
								3 職員手当等	35	職員手当等 35 ・期末手当 4 ・勤勉手当 31
								4 共済費	13	共済費 13 ・共済組合負担金
								13 委託料	605	委託料 605 ・介護保険システム改修委託料
計	16,983	660	17,643	302			358			

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 1		3,746	2,847	6,593	1,148	7,741	
補正前	() 1		3,739	2,812	6,551	1,135	7,686	
比 較	()		7	35	42	13	55	

※()は再任用職員数

職員手当 の内訳	区 分	管 理 職 手 当	管理職特別 勤務手当	扶養手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当	期末勤勉 手 当	児童手当	住居手当	日直手当
	補正後			216	63		900	1,548	120		
	補正前			216	63		900	1,513	120		
	比 較							35			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	7	給与改定に伴う増減分	7		平均改定率 0.19% 実施時期 平成29年4月1日
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	35	制度改正に伴う増減分	35	期末勤勉手当 35千円	勤勉手当率改定 +0.1月分
		その他の増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
平成29年11月1日現在	平均給料月額(円)	311,564	
	平均給与月額(円)	420,670	
	平均年齢(歳)	40.0	
平成29年8月1日現在	平均給料月額(円)	311,564	
	平均給与月額(円)	444,970	
	平均年齢(歳)	40.0	

イ 初任給

区 分	一般行政職(円)	技能労務職(円)	国 の 制 度		
			行政職(円)	職(円)	職(円)
高 校 卒	151,500	142,600	147,100		
大 学 卒	185,800		179,200		

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成29年11月1日現在	1 級	()	()	1 級	()	()
	2 級	()	()	2 級	()	()
	3 級	()	()	3 級	()	()
	4 級	() 1	() 100.0	4 級	()	()
	5 級	()	()	5 級	()	()
	6 級	()	()	6 級	()	()
	7 級	()	()	7 級	()	()
	計	() 1	() 100.0	計	()	()
平成29年8月1日現在	1 級	()	()	1 級	()	()
	2 級	()	()	2 級	()	()
	3 級	()	()	3 級	()	()
	4 級	() 1	() 100.0	4 級	()	()
	5 級	()	()	5 級	()	()
	6 級	()	()	6 級	()	()
	7 級	()	()	7 級	()	()
	計	() 1	() 100.0	計	()	()

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一 般 行 政 職	主 事 技 師 保育士 用務員 調理員 運転手	主 事 技 師 保育士 用務員 調理員 運転手	主 任 主 事 主 任 技 師 主 任 保 育 士 主 任 用 務 員 主 任 調 理 員 主 任 運 転 手	副 主 査 主 任 用 務 員 主 任 調 理 員 主 任 運 転 手	係 長	課 長 補 佐 局 長 補 佐 所 長	課 長 局 長 室 主 長 幹
技 能 労 務 職							

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一般行政職	技能労務職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	1	1	
		6号給 (人)			
	8号給 (人)				
比 率 (B)／(A) (%)	100.0	100.0			
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	1	1	
		6号給 (人)			
	8号給 (人)				
比 率 (B)／(A) (%)	100.0	100.0			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	(1.05)	(1.25)	(2.3)	有	
	2.075	2.325	4.4		
補 正 前	(1.05)	(1.2)	(2.25)	有	
	2.075	2.225	4.3		
国 の 制 度	(1.05)	(1.25)	(2.3)	有	
	2.075	2.325	4.4		

※()は再任用職員に係る支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	神 崎 町 全 域
支 給 率 (%)	
支 給 対 象 職 員 数 (人)	
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (平成29年11月1日現在)			
代表的な特殊勤務手当の名称	防疫作業手当、行旅病死人取扱手当		

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	県の制度と同じ